

安全安心ニュース

三重県内で



約 1億4,000万円

の詐欺被害が発生しました！

この事案の内容は…

- ▼ 被害者は、自宅にかかってきた「災害復興」に関する電話で「個人番号」を伝えられた。
- ▼ その番号を、電話をしてきた別の者に教えたところ、弁護士を名乗る者から、
「個人番号を伝えたことで訴えられた」
「取り下げるにはお金が必要」
「持っている通帳とキャッシュカードを渡してください」
などと言われ、自宅に来た者に通帳とキャッシュカードを手渡してだまし取られ、さらに、暗証番号を伝えてしまった。
- ▼ その後、その口座から現金が引き出された後、さらに渡してしまった自分の口座にお金を振り込むよう要求され、合計約1億4,000万円をだまし取られました。



この事案の「キーワード」

- ① 「災害復興」
- ② 「個人番号」
- ③ 「(あなたは) 訴えられた」
- ④ 「取り下げるにはお金が必要」
- ⑤ 「通帳とキャッシュカードを渡して」

被害に遭わないために…



- ◆ 不審な電話があったら、必ず「本人や家族に確認」をしましょう。
⇒ 困った時は1人で考えず、家族や警察などに相談しましょう
- ◆ 「電話でお金の話」が出たら、詐欺を疑いましょう。
⇒ 電話で「示談金」「慰謝料」「還付金」などのお金の話が出たら、詐欺を疑いましょう
- ◆ 知らない相手には「通帳」や「キャッシュカード」を渡さない。
⇒ 当然「暗証番号」も教えてはいけません

被害防止の
キーワード

通帳・キャッシュカードを
渡さない！

暗証番号を
教えない！

不審な電話は
相手にしない！